

3 環境農林委員会における柳下礼子県議の質疑

2016年10月7日

付託議案に対する質疑（農林部関係）

Q．柳下委員

イオンぐらいの大企業であれば、リスクを伴っても自力で土地を見つけて施設を作り、水耕栽培の研究成果については、大企業の社会的責任として、県の農林部にも提供すればいい話である。附帯決議が出され埼玉次世代施設園芸拠点の予算が凍結されたため、今回補正予算案が提出されたが、本来逆であると思う。トマト農家あるいは家族経営の農家のために、何かお役に立つことはあるのかアンケートなどでつかんだ上で、県として今回の次世代技術実証・普及センターのような施設を作るのであれば大いに結構である。しかし、予算が凍結になったから、この議案をセットにして出してくるのは納得できない。もちろん、このようなセンターを作って、トマト農家に技術を普及させて、安くおいしいトマトが普及するのは大いに歓迎であるが、このような予算の出し方について、どう考えるか。

A．農林部長

ただ今、厳しい質問を頂いた。国が予算要求し、拠点を全国に数か所作るようになった際、施設園芸で第一人者として走ってきた埼玉県としては、まずは手を挙げたいという気持ちがあった。今考えれば、農家に話を聴いてから手を挙げるのが筋かもしれないが、予算スケジュールの制約上、手を挙げざるを得なかった。その後、厳しい御意見を県議会から頂戴した。順番は逆になってしまったかもしれないが、農家から意見を聴いて、土耕栽培の研究をしてほしいという意見もあり、今回の提案となった。こうした流れの中で現在まできている。国に対し手

を挙げてしまったという点については批判があると思うが、最終的には埼玉施設園芸の発展のためにこの予算を使い、網羅的に研究していきたい。何とぞ御理解をよろしくお願いしたい。

付託議案に対する討論

柳下委員

第92号議案、一般会計補正予算（第2号）について反対する。当該予算には次世代技術実証・普及センター整備事業費に係る継続事業第1年次支出額として、6,238万円が計上されている。この予算そのものについては、地元トマト農家などにとって役に立てられればと考えれば反対ではない。しかし、この予算は、2月定例会で埼玉スマートアグリ推進事業費が計上され、埼玉県農業技術研究センター内の4ヘクタールもの事業用地を県が10億9千万円を計上して整備し、イオン系の大企業に固定資産税額相当額で貸し出すというものであった。我が党は、このような県民の財産である県有地を格安で特定企業に提供し、支援する事業は、認められないと反対した。この予算が執行停止となり、イオンに対してこの補助金支出を行えるようにと県が今回の予算を計上してきた。今、埼玉県のトマト農家は、ほとんどが土耕栽培であるが、おいしいトマトづくりのために生産者は、大変苦勞されている。こうした家族経営で頑張っている農家こそ最優先で支援すべきである。イオン支援の予算の凍結解除のために、埼玉の農業を支えてきた農家にもメリットがあると言われている実証・普及センターをイオンの拠点の隣に設置するなどというのは、本末転倒である。以上の理由によって反対する。

所管事務に関する質問（本県林業関連団体に対する会計検査院の指摘について）

Q．柳下委員

- 1 林業関係で国の会計検査院から不当とされた案件が過去5年間で3件あると思うが、概要について伺う。また、指摘件数がとても多いのではないかと思うが、農林部としての見解を伺う。
- 2 平成27年度に不当とされた補助金受給について、私に電話で情報提供があった。内容としては、昨年11月30日から行われた会計検査院の調査で、「西川広域森林組合」、「埼玉県中央部森林組合」、「彩の森とき川」という林業協同組合で不正受給が発覚し、時効消滅していない過去5年分に遡って調査が継続している。今回の検査で極めて悪質だったのは、「彩の森とき川」という林業組合での不正受給で、金の流れが全く不透明で、かつ、関係書類は全てが偽造されていたと発覚したために、会計検査院の指示で専門家を入れた第三者委員会が設置され、更なる調査が進められているというものである。そこで、平成27年度の会計検査院の調査の結果をできる限り早急に御報告いただきたい。
- 3 国庫補助にこれだけ不正があったということは、関連団体それぞれが県の補助でも不正を行っている可能性が高いと思うので、県としても監査・調査すべきと考えるがどうか。

A．森づくり課長

- 1 3件の概要であるが、1件目は県事業で、平成23年度に受検した県の治山工事である。平成22年度に施工した治山事業のうちの護岸工事について、設置すべき資材が設置されていなかったと指摘されたものである。そのほか2件は、県の予算を通らないものである。2件目は平成23年度に受検した「分収林施

業転換促進事業」で、「美しい森林推進協議会」が平成20年度から平成22年度まで実施したものである。補助対象となる人件費の出役日数の集計方法について、協議会と会計検査院で解釈の違いがあるなどで、一部が不当と指摘されたものである。3件目は、県内の事業体が平成21年度から平成23年度に実施した「緑の雇用現場技能者育成対策事業」で研修費用として受けた助成金が、区分経理されていなかったり、日報の確認ができないものについて一部不当との指摘を受けたものである。

- 2 平成27年11月30日からの会計検査の結果についてであるが、現在会計検査院が調査中であるので、内容はお答えできないが、結果が出次第報告する。
- 3 県を通る補助事業については、適正に確認調査を行っている。また、補助事業を適正に行うように検査体制等の仕組みを強化しているところである。それ以外についても、指導機関として事業体をしっかり指導していきたい。

A．農林部長

- 1 農林部の見解ということであるが、税金を不当・不正に使うことには厳正に対処していく。県内で不適正な事例があった場合、情報共有するとともに、全国での事例も勉強して指導や検査を行い、要領などの改正を行うなど適切に対応していきたい。

Q．柳下委員

- 2 会計検査院からは、平成23年度は埼玉県農林公社の「美しい森林推進協議会」が3,000万円、平成24年度は「スマイル企画」が800万円と2年連続で不正を指摘され、国に補助金を返還している。県も予防のため

に調査・監査すべきではないか。

- 2 平成27年度の結果はいつ分かるのか。結果が出たら公表してほしい。

A．農林部長

- 1 県の監査も行っているが、このような事態が起こったので、より丁寧に監査を行っていききたい。
- 2 結果については、会計検査院から公表されるので、公表されたら報告する。

Q．柳下委員

県の検査をしているというが、検査の結果は、何の問題もなかったのか。

A．森づくり課長

林業事業体が指摘を受けた2件については、県を通過していない。林野庁から直接、あるいは、林野庁から補助を受けた団体が直接林業事業体に交付した補助金であるので、この2件については、県は監査等をしていない。しかし、県は指導機関であるため、こういった事態が起きたことを踏まえて、しっかりと指導していききたい。

Q．柳下委員

- 1 国の補助金が問題になったのだから、県の補助金についても監査をすべきではないかという質問への答弁がないが、どうか。
- 2 「彩の森とき川」の関係者から私が聞いた話だが、「寄居林業事務所の担当部長と担当者が会計検査の数週間前に来て、このままでは会計検査を通らないので書類を修正するように指示を受けた。言われたとおりにした結果、不正受給として会計検査院から指摘された」と言っている。また、かなり裏金ができいてい

るという話も聞いた。こういう問題については、監査を行い、事実かどうかを明らかにするべきであると考えているがどうか。

A．森づくり課長

- 1 県単独の補助に関してもこうした事態を踏まえしっかりと監査をしていく。
- 2 寄居林業事務所についての話は把握していない。

所管事務に関する質問（埼玉農業の体力強化策について）

Q．柳下委員

先ほどの農林部長の答弁の中で「TPPの影響」という発言があったが、TPPは国会でまだ批准されていない。アメリカ大統領選の候補者も反対しているし、国内にも反対している人もいる。誤解を招くので、ここは取り下げてもらいたい。

A．農林部長

私が発言した気持ちをお伝えすると、農林部としてはそのような厳しい事態になったときにおいても、埼玉農業をしっかりと支えていかなければいけないという気持ちがある。いろいろな可能性の中の一つとしてTPPと例示したものであり、TPPの発効が前提となった発言ではないので御理解いただきたい。

所管事務に関する質問（狭山丘陵の保全と墓地開発計画について）

Q．柳下委員

狭山丘陵には、すばらしい自然環境があるが、そこに宗教法人による墓地開発計画が持ち上がり、今年4月に県に届け出を行った。地盤調査の結果から、斜面全体への擁壁設置などの大幅な計画変更を準備していると聞いているが、地震やゲリラ豪雨による土砂崩落の可能性の増大、湧水の水質劣化、「いきものふれあいの里」のスポット3の水生生物等への影響などが懸念される。トトロのふるさと基金では、公有地化のための募金を3,500万円集めており、墓地開発の禁止命令を含めた要望を知事宛てに出している。この問題に対し、どのように情報を把握し、地元所沢市や関係団体と連携してどのような対応をしているのか。

A．みどり自然課長

県立自然公園条例に基づき、内容を検討して届け出を受理している。所沢市とは、情報交換を行っており、擁壁の大規模な変更の可能性はあることは承知している。市民からの相談については、お話を伺い、情報を把握しながら、所沢市の状況を見守っている。

Q．柳下委員

市民からは、具体的にどのような相談に乗っているのか。また、要望書にも書かれているとおり、斜面災害の専門家である京都大学の教授が、震度5強で斜面崩壊を起こす危険性があると指摘している。また、擁壁変更は斜面全体を覆う大規模な改変と聞いているが、このような情報をどのように把握しているか。

A．みどり自然課長

事業者の行った地盤調査の結果、擁壁の再設計を行っていると聞いているが、結果についての情報はまだ把握していない。

Q．柳下委員

擁壁の再設計を行っているということは、地盤が悪いということだと思う。工事の終了は平成29年6月になると聞いたが、実際にはどうか。

A．みどり自然課長

今後、所沢市で、都市計画法及び市まちづくり条例に基づく審査を行うこととなり、これらの手続き終了後に、市墓地等経営許可条例の手続きを経て、墓地造成が完了することとなると聞いている。

Q．柳下委員

この県立自然公園では、これまでも県と所沢市で協力してきた。この墓地開発の問題について、反対する会やトトロのふるさと基金だけでなく、所沢市も何とか反対したいという立場に立っているが、県としては自然公園を守るためどう関わっていくのか。

A．みどり自然課長

狭山丘陵の貴重な自然を保護していくことは重要であり、所沢市と情報交換を密にして取り組んでいく。墓地開発の今後の手続きについては、都市計画法や市のまちづくり条例に基づいて所沢市が許可を行うことになっており、まずは市の意向が重要だと考えている。